

セーフティー須高

令和7年 第 11 号
須高防犯協会連合会
須坂警察署
須坂市防犯協会

最近の電話でお金詐欺の特徴について

警察官等を名のり、捜査(優先調査)名目で現金等をだまし取る手口である

「ニセ警察詐欺」による被害が顕著

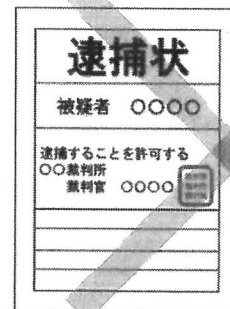


【ニセ警察詐欺の特徴】

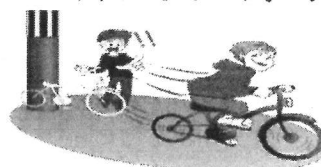
- 犯人はビデオ通話を利用し、画面越しに警察手帳や逮捕状を示し、「〇〇事件の容疑がかかっている」等不安を煽るようなことを言ってきます。
- その後、「逮捕を免れるためには全財産を調べる必要がある」などと資金調査を名目とし、被害者の全財産をだまし取ることで、被害額が高額化します。(1件当たりの平均被害額 1,001 万円)
- 誰かに相談しようとする、「守秘義務が課せられている」などと被害者を脅すことで、周囲に相談できない状況を作って孤立させ、被害に気付きにくい状況を作りだします。



警察が捜査上の連絡手段として、SNSやビデオ通話を利用することはありません！！



- 須坂警察署管内では最近、自転車盗被害が増えており、管内の警戒を強化しています。
自転車を駐める際は、たとえ少しの間であっても必ず鍵をかけるようにしましょう。
また、通常の鍵だけでなく、ダイヤル式のチェーンロックも積極的に活用しましょう。





11月

横町中央交番だより

発行
長野県須坂警察署
横町中央交番
☎026-245-4678
担当 【森山】

犯罪被害者週間

11月25日（火）～12月1日（月）

犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」



犯罪による被害は、心や体が傷つけられるだけではありません。犯罪の被害にあわれた方やその御家族は、被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。

犯罪被害にあわれた方は、特別な存在ではありません。社会に生きる私たちの誰もが犯罪の被害者になるおそれがあります。

犯罪被害者やその御家族が受けた被害の軽減や回復には、周囲の方の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。県民の皆様一人一人が犯罪被害者の置かれた状況を理解し、その立場に立って考え、再び平穏な生活を営むことができるよう支援の手を差し伸べることが求められています。犯罪被害者週間の機会に、犯罪被害者や犯罪被害者支援に対する理解を深めましょう。

児童虐待の早期通報のお願い

児童虐待から子どもを守るには早期発見・通報が必要です。

児童虐待かもしれないと感じたら、最寄りの警察署又は交番・駐在所へ迷わず通報してください。

- 緊急時は110番
- 最寄りの警察署又は交番・駐在所
- ヤングテレホン ☎026-232-4970



「女性に対する暴力をなくす運動」
【令和7年11月12日から11月25日】

＜＜警察の相談窓口＞＞

- 警察本部警察相談窓口：「#9110」又は「026-233-0110」
- 警察本部性犯罪被害ダイヤルサポート110：「026-234-8110」
「0120-037-555」
- 性犯罪被害相談電話「#8103」（ハートさん）



相談窓口検索はこちら

＜＜警察以外の相談窓口＞＞

- 長野県女性相談センター：026-235-5710
- 長野県男女共同参画センター「あいとびあ」：0266-22-8822
- DV相談ナビ「#8008」（はれれば）
- DV相談プラス「0120-279-889」



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

指名手配被疑者 捜査強化月間

11月1日～11月30日

※指名手配被疑者の逮捕のため、情報提供をお願いします。



長野県警察
刑事部刑事企画課